

## 目標達成計画

作成日:令和 6年 3月 13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	虐待防止に関する指針の策定と研修の実施について、身体拘束適正化に関する委員会、研修、虐待防止の委員会、研修が区別してできていない。	身体拘束適正に関する研修を年4回、委員会主催で行う。	身体拘束に関する指針に基づき年4回、委員会主催で研修を行う。外部出席者については随時、案内を送り、出席不可の場合は議事録を送り、理解を深める。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。